

専門家会合「雇用のための社会的セーフティネットの構築—アジア戦略—」

日時：平成23年2月21日～22日

場所：朱鷺メッセ（新潟）

議題案

会合のコンセプト

アジア地域は、近年急速に経済発展を遂げている反面、根強い貧困や経済的な格差の拡大といった問題を依然として抱えており、過去二度の経済危機において、災難、特に金融危機から、社会的弱者を十分に保護する社会的セーフティネットの必要性が明らかになったところである。その対応として、国際労働機関、世界銀行、アジア開発銀行を含む多くの国際機関によって、アジア諸国での社会的セーフティネット構築を促進するための取り組みが行われ、歴史・文化・宗教・発展段階の異なるアジアの多くの国々で、社会的セーフティネットを強化する努力がなされてきた。しかしながら、アジア全体としては、十分なセーフティネットをすべての人に提供するという目標の達成にはまだ程遠い状況である。

社会的セーフティネットとは、短期や緊急のリスクに対し保障を提供するもので、その内容は、疾病、傷病、失業など個人のリスク、洪水や飢餓のような地域レベルのリスク、金融危機のような国家レベルのリスクなど、対応するリスクによって様々である。アジア地域では、疾病や老齢のリスクに対応する健康保険や年金の導入に関しては、大幅な進展が見られる一方で、失業時に一時的な所得保障を与え、労働市場に速やかに復帰させるためのセーフティネットである雇用のためのセーフティネットについては、多くの国で不十分な状況にある。

雇用は、人々の生活の質の鍵を握っており、また、社会的流動性及び雇用機会を促し、貧困を脱却する最も持続的な方策であり、国家を持続的な発展に導くための基盤をなすものである。雇用のためのセーフティネットは、我が国のODAと同様、雇用を保障し、人々の生活を向上させる人間の安全保障にもつながるものである。

今日のグローバル化する世界で、アジア地域の統合および相互依存が進み、雇用のためのセーフティネットの重要性はかつてないほど高まっている。今般の経済危機で、一国の経済危機は直ちに国境を越え、地域や世界全体の経済システム及び雇用に劇的な悪影響を及ぼすことが明らかになった。強固かつあらゆる人を包含する雇用のためのセーフティネットには、産業構造の変化に伴う労働移動を円滑化する機能もある。

すべての成人が働いて自立することは、社会的発展の目標の一つであり、雇用のためのセーフティネットは、この目的に貢献できるものでなければならない。従って、セーフティネットは、単に失業者への所得保障にとどまらず、労働市場に復帰するための力強いスプリングボードでなければならない。また、失業保険のみならず、職業紹介、就職支援、能力開発などが含まれる必要がある。

社会的セーフティネットの対象は、フォーマル労働者に限定されるものでない。今回の経済危機の中、多くの国で、雇用創出のためのプログラム、例えば、労働集約型公共事業、中小企業に対する雇用維持のための補助金、ソーシャル・ファンドやマイクロクレジットを活用した地域社会の起業プログラム、医療および教育分野の公共部門での雇用拡大などが実施された。これらのプログラムでは、フォーマル労働者のみならず、インフォーマル労働者も保護されており、失業に際しては、フォーマル、インフォーマルを問わず、適切な保護と支援が必要なことは言うまでもない。

この会合の目的は、主要な課題を明確にした上で、雇用のための社会的セーフティネットを促進することにある。最初の議題では、アジアにおける社会的セーフティネットの発展と現状をふまえ、社会的セーフティネットの概要を明確にすること、次に、雇用のためのセーフティネットに焦点をおき、過去の危機への対応を例に挙げ、様々なタイプのセーフティネットプログラムを再考する。特に、積極的労働政策と結びつけた失業保険の促進に注目し、その課題と戦略、政労使三者の役割を明確にすることである。

会合の結果は、平成 23 年 4 月 11 日から京都で開催される第 15 回 ILO アジア太平洋地域会議に関連して 4 月 12 日の厚生労働省主催の特別セッションで背景資料として配布される。

平成 23 年 2 月 21 日（月）

09:00－09:30 登録

開会

09:30－09:50 開会挨拶

- 村木 太郎（厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当））
- 長谷川 真一（ILO 駐日事務所代表）

09:50－10:10 イントロダクション

- 安井省侍郎（厚生労働省大臣官房国際課）

10:10－10:40 休憩

セッション1：アジアにおける社会的セーフティネットの発展と現状

10:40－11:20 社会的セーフティネットの概念整理

“Safety Net”は、サーカスのアクロバットの下に設置される安全網を語源としているとされている。社会的セーフティネットの定義は、かなり幅広いものであるものとされるが、短期的または緊急なリスクに対応するものであり、その内容は、疾病、傷病、失業など個人のリスク、洪水や飢餓のような地域レベルのリスク、金融危機のような国家レベルのリスクなど、対応するリスクによって様々であると考えられている。このセッションは、社会的セーフティネットとは何かを理解するために、その概念を明確にすることを目的としている。

プレゼンテーション

- 寺西重郎（日本大学教授、一橋大学名誉教授）

ディスカッション

11:20－12:10 アジアにおける社会的セーフティネットの発展と現状

社会的セーフティネットは、家庭や地域コミュニティにおける相互扶助の不足を補うために発展してきた。それ故、社会的セーフティネットプログラムの構築はそれぞれの国の分化・歴史・地域・発展段階により異なる。それに加え、社会的セーフティネットプログラムは、個人レベル、地域レベル、全国レベル等の対象とされるリスク、あるいは社会保険、積立基金(provident fund)、公的扶助といった拠出スキームにより分類される。このセッションは、セーフティネットの発展要因についての理解を深め、それぞれの分類に基づく、アジア諸国の社会的セーフティネットの現状をレビューすることを目的とする。

プレゼンテーション

- 浅見靖仁（一橋大学社会学部教授）

ショートコメント

- バレリー・シュミット

(ILO 東アジア技術支援チーム (DWT Bangkok) 社会保障専門家)

ディスカッション

12:10－14:00 昼食

セッション2：雇用のための社会的セーフティネットの促進：課題と戦略

14:00–15:20 雇用のための社会的セーフティネットー過去の経済危機での対応を素材として

世界規模の経済危機に対応するための社会的セーフティネットプログラムは、雇用者・自営業者を問わず、失業による所得損失を主たる対象としている。同プログラムでは、労働集約型公共事業、中小企業に対する雇用維持のための補助金、ソーシャル・ファンドやマイクロクレジットを活用した地域社会の起業プログラム、医療および教育分野での公共部門における雇用拡大などが実施された。このセッションは、過去2回の経済危機、具体的には1997年のアジア通貨危機と最近の2008年から続く経済危機に対する、アジア諸国と国際機関の対応の経験を共有することを目的としている。

プレゼンテーション

- スリ・ウェニン・ハンダヤニ（アジア開発銀行（ADB）社会開発専門家）
- ムケシュ・グプタ
（ILO 南アジア技術支援チーム（DWT New Delhi）雇用専門家）

ディスカッション

15:20–15:50 休憩

15:50–17:10 アジアにおける失業保険及び積極的労働市場政策の導入への課題と戦略

労働者支援アプローチとして、職業紹介や就職支援、能力開発といった積極的労働政策と結びついた失業保険制度は、労働市場に失業者を復帰させる効果的なツールである。しかしながら、アジアでは、アジア通貨危機の後、失業保険制度を導入したのは数カ国で、この分野における政策の展開は比較的遅れている。このセッションでは、失業保険導入にあたって、よく言及される懸念について批判的に再検討するとともに、積極的労働市場政策と連携した失業保険制度設立のための戦略をさぐることを目的とする。

パート1

プレゼンテーション

- 鈴木則之（国際労働組合総連合アジア太平洋地域組織（ITUC-AP）書記長）
- ファシアル カリム シディキ（パキスタン使用者連盟理事）

ディスカッション

19:00–20:30 夕食会

村木 太郎 厚生労働省大臣官房総括審議官（国際担当）主催

平成 23 年 2 月 22 日 (火)

9:00－11:00 失業保険及び積極的労働市場政策の導入への課題と戦略

パート 2

9:00－10:10 プレゼンテーション

- 上村泰裕 (名古屋大学准教授)
- バレリー・シュミット
(ILO 東アジア技術支援チーム (DWT Bangkok) 社会保障専門家)
- 濱田直樹 (元 J I C A 専門家、中央労働委員会事務局)

10:10－10:40 休憩

10:40－11:30 ディスカッション

閉会

11:30－11:45 閉会挨拶

麻田 千穂子 厚生労働省大臣官房国際課長

12:00－13:00 昼食